

令和6年2月20日

高松地区中学校長殿
高松地区中学校バレーボール部顧問殿

高松市バレーボール協会
会長 藤本 登
(公印省略)

高松市バレーボール協会チーム登録について（お願い）

平素より、高松市バレーボール協会の事業につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度のチーム登録を下記のとおり行います。

つきましては、登録規定に従い、別紙チーム登録届に必要な事項をご記入の上、高松市バレーボール協会事務局まで送付ください。

記

1. 提出期限 令和6年4月7日（日）
2. 提出先 香川県バレーボール協会総会 当日受付にて
(4月7日開催予定)
3. その他
 - (1) 登録料 3,000円
登録料は、中学生バレーボール優勝大会代表者会（4月7日開催）時に
ご持参ください。
 - (2) 登録していない場合は、本協会主催の大会等に参加できませんので
ご注意ください。
 - (3) 登録届の記入上の注意事項等
 - ① 現住所については、記入の必要はありません。
 - ② 年齢（学年）欄は、学年を記入して下さい。
 - ③ 評議員（チーム代表者）は、チームの顧問（監督）にして下さい。
 - ④ 登録についての問い合わせ先
高松市バレーボール協会 濱名 浩之
TEL 087-886-6580（香東中学校内）

加盟チーム登録規定

高松市バレーボール協会

第1章 加盟

第1条 高松市バレーボール協会（以下本会という）の加盟チームは、この規定に定めるところによる。

第2章 登録

第2条 登録は、一人2チームまでとする。2チームに登録の場合は、登録届に他に登録しているチーム名を記載する。

2 ただし、小中学生においては、一人1チームとする。

第3章 資格

第3条 種別（以下加盟団体という）ごとの登録構成員の資格は、次の各号によるものとする。

- (1) 高松市内の9人制女子チーム
- (2) 高松地区の6人制男子及び女子チーム
- (3) 高松市内の小中学生（スポーツ少年団）及び高松地区中学生チーム

第4章 登録手続き

第4条 登録するチームは、本会所定の書式に必要事項を記載し、毎年協会の指定した期日までに、所定の登録料を添えて事務局へ申請するものとする。

2 登録締切日以降、新規チーム登録をする場合は、上記と同じ手続きを行い、協会がこれを承認した日から、その効力を発生するものとする。

3 登録の有効期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5条 登録チームは、その登録構成員に追加あるいは変更がある場合は、遅滞なく協会事務局に届けなければならない。

2 登録構成員の移動または、追加・抹消は、所定の用紙（様式：事1）に必要事項を記載し、チーム代表者（評議員）が記名捺印のうえ、競技会（大会）申し込み締切日までに、協会事務局に提出する。

第5章 競技会（大会）参加

第6条 本会の主催又は共催する競技会（大会）の参加は、本会の加盟チームの登録構成員でなければならない。

2 競技会（大会）の参加並びに出場については、本規定のほか各大会開催要項を併用して適用する。

第6章 罰則

第7条 登録に虚偽の申請をしたとき、その他本規定に反したとき、または合法的であっても、アマチュアスポーツマン精神に反すると本会が認めたときは、登録チームまたは登録構成員に対し登録を拒み、取り消しあるいは一定期間競技会（大会）の参加並びに出場を停止することがある。

附 則 この規定は、昭和62年4月 1日から施行する。
この規定は、平成11年2月28日に一部改正する。
この規定は、平成13年3月 4日に一部改正する。
この規定は、平成15年3月 2日に一部改正する。
この規定は、平成17年4月16日に一部改正する。
この規定は、平成24年1月 7日に一部改正する。
この規定は、平成25年1月14日に一部改正する。
この規定は、平成26年2月 6日に一部改正する。

令和6年2月20日

高松地区中学校長殿

高松市バレーボール協会
会長 藤本 登
(公印省略)

令和6年度評議員会・関連行事の開催について（ご案内）

平素より本協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度評議員会等を、下記のとおり開催します。

つきましては、貴校バレーボール部顧問の出席についてご配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年4月7日（日） 13:00
2. 場 所 マイスportsセンターTARUMI（高松市亀水運動センター）
高松市亀水町458-1 TEL087-881-0182
3. 日 程
 - (1) 評議員会受付 12:30～
 - (2) 評議員会 13:00～13:50
 - ① 令和5年度事業・決算報告
 - ② 令和6年度協会基本方針について
 - ③ 令和6年度事業（行事予定）・予算計画
 - ④ その他
 - (3) 抽選会および代表者会議（14:00～）
第38回会長杯バレーボール大会代表者会議（6人制・9人制）
4. その他
 - (1) 登録チーム評議員（代表者）は、令和6年度大会日程等をお渡し致しますので、必ず参加して下さい。
 - (2) 評議員会（総会）の問い合わせ先
高松市バレーボール協会
総務 奥谷 愛子 TEL090-9558-0904

★高松市バレーボール協会の評議員会に欠席される場合は、お手数ですが、次の委任状に必要事項を記入し、送付されますようお願いいたします。

【送付先】〒761-8044 高松市円座町771

高松市立香東中学校内

濱名 浩之宛

【締切日】令和6年3月22日（金）必着